

○「重要事項説明書」及び「重要事項説明書兼登録事項等についての説明（高齢者住まい法第17条関係）」（以下、「重要事項説明書等」という。）の作成にあたっての注意事項（特定以外）

1 重要事項説明書等を作成するにあたっての心構え

- （１）重要事項説明書等は、入居契約に関する重要な事項を説明するためのものであり、入居者及び家族等（以下、「入居者等」という。）に誤解を与えることがないように必要な事項を実態に即して正確に記載すること。
- （２）入居者等が理解しやすいよう丁寧な表現に努めること。
- （３）別添１「事業主体が寝屋川市で実施する他の介護サービス」及び別添２「有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表」は、重要事項説明書等の一部をなすものであることから、重要事項説明書等に必ず添付すること。
- （４）大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針に基づく指導を受けている場合及び当該指針で不適合事項がある場合は、重要事項説明書等にその旨を記載すること。
- （５）大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針「７．規模及び構造設備」に合致しない事項がある場合は重要事項説明書等にその旨を記載すること。
- （６）景品表示法第５条第１項３号に基づく「有料老人ホーム等に関する不当な表示」を行わないこと。

2 重要事項説明書等を入力するにあたっての注意事項及び記入例の解説

- （１）サービス付き高齢者向け住宅において、「重要事項説明書」を「重要事項説明書兼登録事項等についての説明（高齢者住まい法第17条関係）」又は「重要事項説明書等」と表記して構わない。
- （２）サービス付き高齢者向け住宅は、大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針５、６、７（ただし、７（２）から（８）まで、（９）一ロ、（９）二から六まで、（９）七ロ、（９）八及び（１０）を除く。）及び１２の項目は適用外であるが、原則として、重要事項説明書等の省略は認めない。
- （３）届出している有料老人ホーム並びにサービス付き高齢者向け住宅に登録している有料老人ホームを総称して「ホーム」という。
- （４）届出している有料老人ホーム及び当該事業者を総称して「有料」という。
- （５）サービス付き高齢者向け住宅に登録している有料老人ホーム及び当該事業者を総称して「サ高住」という。
- （６）サ高住においては、重要事項説明書等の内容とサ高住登録の申請内容との整合性を図ること。
- （７）「省略」と記載されている項目及び「色帯のない（背景が白色）」項目が空欄の場合は、「削除、斜線、空欄、塗りつぶし」をして構わない。それ以外の項目で削除する場合は、寝屋川市に確認すること。
- （８）該当しない項目がある場合は、「斜線、空欄、塗りつぶし」をして構わない。
- （９）重要事項説明書等以外で入居者等への説明で重要かつ説明を要すると考える場合は、当該様式に項目を追加して構わない。
- （１０）薄黄色の色帯のある項目は入力すること。
- （１１）薄緑色の色帯のある項目はプルダウンリストから選択すること。（選択肢が当該リストにない場合は、新たに入力すること。）
- （１２）重要事項説明書等にある「生活相談員」とは、サ高住の登録を受けている場合は、国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則（平成23年厚生労働省・国土交通省令第２号）第11条第１号の規定に基づく状況把握サービス及び生活相談サービスを提供する職員をいう。
- （１３）「有料」又は「サ高住」と限定して入力をする旨指示している項目は、基本的に限定している主体者のみの入力で構わない。ただし、その他の主体者で入力する方が良いと判断する場合は入力しても構わない。

3 重要事項説明書等を入居者等に交付及び説明するにあたっての注意事項

- （１）重要事項説明書等は、老人福祉法第29条第７項の規定により、入居相談があったときに交付するほか、求めに応じ交付すること。
- （２）入居希望者が、入居契約内容について十分理解した上で契約を締結できるよう、契約締結前に十分な時間的余裕をもって入居契約書及び重要事項説明書等について説明を行うこと。また、入居希望者が希望する介護サービス等（介護保険サービス、医療サービス等、高齢者生活支援サービス、その他のサービス※）の利用を妨げないこととし、その際には説明を行った者及び説明を受けた者の署名を行うこと。
- （３）大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針に基づく指導を受けている場合は、入居希望者に対して丁寧かつ理解しやすいよう説明すること。
- （４）大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針「７．規模及び構造設備」に合致しない事項がある場合は、入居希望者に対して丁寧かつ理解しやすいよう説明すること。

※介護保険サービス：ケアプラン、訪問介護・訪問看護・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハビリテーション・福祉用具貸与・特定福祉用具販売（介護予防を含む。）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等

医療サービス等：医療、歯科医療、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう、柔道整復等

高齢者生活支援サービス等：入浴、排せつ、食事等の介護、食事の提供、調理、洗濯、掃除等の家事、心身の健康の維持及び増進

その他のサービス：金銭管理、理髪等

重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	橋本 博志
所属・職名	事務長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)いりょうほうじん かほくかい 医療法人 河北会	
法人番号	9120005013316	
主たる事務所の所在地	〒 572-0815 大阪府寝屋川市河北東町19番1号	
連絡先	電話番号／FAX番号	072-822-3663/072-822-4460
	メールアドレス	home@kahoku.or.jp
	ホームページアドレス	http://www.kahoku.or.jp
代表者（職名／氏名）	理事長 / 板垣 通孝	
設立年月日	昭和 60年10月1日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）	

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな) すまいる スマイル	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 572-0815 大阪府寝屋川市河北東町19番2号	
主な利用交通手段	JR学研都市線 四条畷駅 徒歩10分 送迎バスあり	
連絡先	電話番号	072-822-2323
	FAX番号	072-822-2325
	メールアドレス	smile.k@kahoku.or.jp
	ホームページアドレス	http://www.kahoku.or.jp
管理者（職名／氏名）	施設長 / 近藤直樹	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成 23年5月1日	/ 平成 22年7月29日

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針		利用者の意思及び人格を尊重し、医療協力機関、居宅支援事業所、関係市町村との密接な連携に努め、総合適なサービス提供、安心して頂ける生活環境設計、入居者のニーズに沿ったサービスを提供する。
サービスの提供内容に関する特色		病院が隣接しており、安心、安全の住環境を提供する。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施・委託	医療法人河北会 訪問介護ステーションかほく
食事の提供	自ら実施・委託	富士産業株式会社
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし	
健康管理の支援（供与）	委託	医療法人河北会 河北病院
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
	提供内容	
	サ高住の場合、常駐する者	
健康診断の定期検診	委託	医療法人河北会 河北病院
	提供方法	月1回の定期受診、その他必要に応じて診察を実施
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①従業者に対し、虐待防止研修を実施 ②入居者及び家族に対し苦情解決の体制を整備 ③職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に報告する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止。三原則に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、家族等に説明を行い、同意をいただく。 ②身体拘束廃止委員会を開催し、法人全体で身体拘束の廃止に取り組む。

※ 入居者の介護保険サービスの利用にあっては、入居者の自由な選択に基づき決定されるものであることから、設置者及び当該設置者と関係のある事業者など特定の事業者からのサービス提供に限定又は誘導致しません。

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな） きよたくかいごしえんじぎょうしょ かほく 居宅介護支援事業所 かほく
主たる事務所の所在地	〒572-0815 大阪府寝屋川市河北東町19番2号
事務者名	（ふりがな） いりょうほうじん かほくかい 医療法人 河北会
併設内容	ケアマネジメント、訪問介護事業

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな） けいせいかい しじょうなわてへるぱーすてーしょん 慶生会 四条畷ヘルパーステーション
主たる事務所の所在地	〒575-0023 大阪府四条畷市楠公2丁目10-16

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		利用者の意思及び人格を尊重し、医療協力機関、居宅支援事業所、関係市町村との密接な連携に努め、総合適なサービス提供、安心して頂ける生活環境設計、入居者のニーズに沿ったサービスを提供する。
サービスの提供内容に関する特色		病院が隣接しており、安心、安全の住環境を提供する。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施・委託	医療法人河北会 訪問介護ステーションかほく
食事の提供	自ら実施・委託	富士産業株式会社
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし	
健康管理の支援（供与）	委託	医療法人河北会 河北病院
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	医療法人河北会 河北病院
	提供方法	月1回の定期受診、その他必要に応じて診察を実施
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①従業者に対し、虐待防止研修を実施 ②入居者及び家族に対し苦情解決の体制を整備 ③職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に報告する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止。三原則に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、家族等に説明を行い、同意をいただく。 ②身体拘束廃止委員会を開催し、法人全体で身体拘束の廃止に取り組

※ 入居者の介護保険サービスの利用にあっては、入居者の自由な選択に基づき決定されるものであることから、設置者及び当該設置者と関係のある事業者など特定の事業者からのサービス提供に限定又は誘導致しません。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) きよたくかいごしえんじぎょうしょ かほく 居宅介護支援事業所 かほく
主たる事務所の所在地	〒572-0815 大阪府寝屋川市河北東町19番2号
事務者名	(ふりがな) いりょうほうじん かほくかい 医療法人 河北会
併設内容	ケアマネジメント、訪問介護事業

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) けいせいかい しじょうなわてへるばーすてーしょん 慶生会 四条畷ヘルパーステーション
主たる事務所の所在地	〒575-0023 大阪府四条畷市楠公2丁目10-16
事務者名	(ふりがな) しゃかいふくしほうじん けいせいかい 社会福祉法人 慶生会
連携内容	訪問介護事業

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	通院介助	
	その他の場合：	
協力医療機関	名称	医療法人河北会 河北病院
	住所	大阪府寝屋川市河北東町19番1号
	診療科目	内科、外科、心療内科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科、放射
	協力科目	
	協力内容	急変時の対応
		その他の場合
	名称	
	住所	
	診療科目	
	協力科目	
	協力内容	
		その他の場合
協力歯科医療機関	名称	清水歯科医院
	住所	大阪府四条畷市岡山2-1-70
	協力内容	訪問診療
		その他の場合 週1回の訪問診療

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合	
	その他の場合
判断基準の内容	
手続の内容	

追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	認知症による徘徊のある方は要相談。鼻腔経管栄養は入居不可。		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者が解除をした場合 ③事業者から解除を通告した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居者による不信行為等。
	解約予告期間		14日
入居者からの解約予告期間	7日		
体験入居	あり	内容	一泊3,240円（食事代別、税込み）
入居定員	30 人		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談。		

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		生活相談員 1名
生活相談員	1	1		管理者 1名
直接処遇職員				
介護職員	8	5	3	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	4	4		
介護福祉士実務者研修修了者	2	1	1	
介護支援専門員	2	2		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（時～時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1人	1人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務						あり			
		業務に係る資格等		あり	資格等の名称			介護福祉士 介護支援専門員			
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				0	0						
前年度1年間の退職者数				0	0						
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満				2						
	1年以上3年未満										
	3年以上5年未満										
	5年以上10年未満			4	1						
	10年以上			1		1					
備考											
従業者の健康診断の実施状況				あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	管理費の減算（不在日数により変動）
利用料金の改定	条件	物価変動等	
	手続き	運営懇談会での意見を聞く。	

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	自立、要支援、要介護	自立、要支援、要介護
	年齢	なし	なし
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室相部屋（夫婦・親族）
	床面積	18.27㎡	38.11㎡
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	なし	あり
	収納	あり	あり
	入居時点で必要な費用	敷金	300,000円
月額費用の合計		146,200円	131,200円～181,200円
家賃		65,000円	50000円～100,000円
※ 介護保険サービス外費用（介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）	食費	46,200円	46,200円
	管理費	35,000円	35,000円
	状況把握及び生活相談サービス費		
備考 介護保険費用 1 割、 2 割又は 3 割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の貸借寮、一般居室、共用部の利用の為の家賃相当額に充当されるもの。	
敷金	家賃の	3ヶ月分
	解約時の対応	入居当時の状態に回復する費用を差し引いた金額を返還。
前払金	なし	
食費	食事を提供した分のみ徴収	
状況把握及び生活相談サービス費		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	6 5 歳未満	0 人
	6 5 歳以上 7 5 歳未満	0 人
	7 5 歳以上 8 5 歳未満	7 人
	8 5 歳以上	19 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援 1	1 人
	要支援 2	0 人
	要介護 1	1 人
	要介護 2	10 人
	要介護 3	8 人
	要介護 4	4 人
	要介護 5	2 人
入居期間別	6 か月未満	8 人
	6 か月以上 1 年未満	5 人
	1 年以上 5 年未満	9 人
	5 年以上 1 0 年未満	4 人
	1 0 年以上 1 5 年未満	人
	1 5 年以上	人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		人 / 人
入居者数		26 人

(入居者の属性)

性別	男性	6 人	女性	20 人
男女比率	男性	17 %	女性	83 %
入居率	%	平均年齢	歳	平均介護度

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	人
	死亡者	3 人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	人
		(解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		医療法人 河北会 河北病院
電話番号 / F A X		072-822-3663 / 072-822-4460
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 00
	土曜	9 : 00～17 : 00
	日曜・祝日	9 : 00～17 : 00
定休日		なし
窓口の名称(介護サービス・事故・虐待の場合)		寝屋川市高齢介護室
電話番号 / F A X		072-838-0518 /
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 30
定休日		土、日、祝日
窓口の名称(有料老人ホーム所管庁)		寝屋川市指導監査課
電話番号 / F A X		072-812-2027 /
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 30
定休日		土、日、祝日
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		
電話番号 / F A X		
対応している時間	平日	
定休日		

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	社団法人全国有料老人ホーム協会の保険
	加入内容	社団法人全国有料老人ホーム協会に加入し、施設内で起因する事故に対応する。
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	上記に同じ。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	
		実施日	平成 30年5月19日
		結果の開示	あり
			開示の方法 館内掲示
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	
			開示の方法

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1 回
		構成員	入居者・家族・施設長・事務長・看護部長・各部署長
		なしの場合の代替措置の内容	
高齢者虐待防止のための取組状況	高齢者虐待防止対策検討委員会の定期的な開催		あり
	開催頻度	年 4 回	
	虐待防止に関する担当者	近藤直樹（施設長）	
	指針の整備		あり
	研修の定期的な実施		あり
	苦情解決体制の整備		あり
	身体的拘束等廃止のための取組状況	身体拘束適正化委員会の開催	
開催頻度		年 4 回	
責任者		近藤直樹（施設長）	
指針の整備		あり	
研修の実施		あり	
緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）		なし	
（上記ありの場合） 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録			
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画（BCP）		あり
	災害に関する業務継続計画（BCP）		あり
	従事者に対する周知の実施		あり
	定期的な研修の実施		あり
	定期的な訓練の実施		あり
	定期的な見直し		あり
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	・サービスを提供上で知り得た入居者及びその家族に関する情報を正当な理由なく第三者に漏らしません。 ・入居者から予め同意を得ない限り、会議等において当該家族の個人情報を用いませぬ。 ・入居者及びその家族の個人情報が含まれる記録物については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止しま		
緊急時等における対応方法	・事故、災害及び急病、負傷が発生した場合は、入居者の家族及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容	浴室数の不足		
合致しない事項がある場合の入居者への説明	適合している		
「8．既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
	通所リハビリ、通所介護での入浴機会の確保		

大阪府有料老人ホーム設置運営 指導指針に基づく指導事項又は 不適合事項	なし	
指導事項又は不適合事項の 内容		
入居者への説明		

添付書類：別添１（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）
別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所
氏 名

様

（入居者代理人）

住 所
氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日
説明者署名

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	訪問介護ステーションかほく	寝屋川市河北東町19-2
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	あり	(医)河北会河北病院	寝屋川市河北東町19-1
訪問リハビリテーション	あり	(医)河北会河北病院	寝屋川市河北東町19-1
居宅療養管理指導	あり	(医)河北会河北病院	寝屋川市河北東町19-1
通所介護	あり	リハビリデイサービスかほく	寝屋川市河北東町7-6
通所リハビリテーション	あり	(医)河北会河北病院	寝屋川市河北東町19-1
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	あり	居宅介護支援事業所かほく	寝屋川市河北東町19-2
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	あり	訪問介護ステーションかほく	寝屋川市河北東町19-2
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	(医)河北会河北病院	寝屋川市河北東町19-1
介護予防居宅療養管理指導	あり	(医)河北会河北病院	寝屋川市河北東町19-1
介護予防通所リハビリテーション	あり	(医)河北会河北病院	寝屋川市河北東町19-1
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	あり	(医)河北会河北病院	寝屋川市河北東町19-1
介護医療院	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※（税抜）	
介護サービス	食事介助	あり	月額費に含む	
	排せつ介助・おむつ交換	あり	(30分以内) 100円/（30分以上）500円	
	おむつ代	あり	3066円/袋	
	入浴（一般浴） 介助・清拭	あり	(30分以内) 100円/（30分以上）500円	
	特浴介助	なし		
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	月額費に含む	
	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	(30分以内) 100円/（30分以上）500円	協力医療機関への通院介助、緊急時は負担なし。
生活サービス	居室清掃	あり	(30分以内) 100円/（30分以上）500円	
	リネン交換	あり	(30分以内) 100円/（30分以上）500円	
	日常の洗濯	あり	(30分以内) 100円/（30分以上）500円	
	居室配膳・下膳	あり	月額費に含む	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	あり	2700円～3250円	外部からの訪問理美容。カット2700円。顔そり込み3250円
	買い物代行	あり	(30分以内) 100円/（30分以上）500円	
	役所手続代行	なし		
	金銭・貯金管理	なし		
健康管理サービス	定期健康診断	あり	月額費に含む	
	健康相談	なし		
	生活指導・栄養指導	あり	月額費に含む	医師の指示のみ。
	服薬支援	あり	月額費に含む	
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	月額費に含む	
入退院のサービス	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	あり	月額費に含む	

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。